解散公告

当社は平成二十二年十一月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十二月一日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　カサブランカアセット特定目的会社
代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十二月一日
東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号
一般社団法人ニューブリッジ・ツー
代表清算人　デービッドニシダ

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十二年十一月三十日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十二月一日
東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号
ＳＣ19有限会社
清算人　デービッドニシダ

解散公告

当社は、平成二十二年十一月一日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十二月一日
東京都千代田区丸の内三丁目二番三号東京共同会計事務所内
ゼフィルス・キャピタル特定目的会社
代表清算人　内山**隆**太郎

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十二月一日
東京都文京区本郷一丁目一九番六号
Ｖｉｖｉｃａ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表清算人　山田　信一

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十二月一日
東京都港区元麻布三丁目一番三五号
株式会社ＭＡＳＡＫＡ
代表清算人　岡田　良樹

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十二年十一月三十日をもって、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十二月一日
東京都千代田区九段北一丁目一三番一二号
北の丸スクエア　万有ブルー株式会社
代表清算人　竹本　健

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日付の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十二月一日
東京都港区虎ノ門一丁目一六番八号虎ノ門石井ビル　株式会社ロンバード
代表清算人　村本　道夫

解散公告

当社は、平成二十二年十一月九日開催の株主総会の決議により平成二十二年十一月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十二月一日
東京都昭島市昭和町三丁目一番一六号
株式会社青柳
代表清算人　青柳　正夫

解散公告

当社は、平成二十二年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十二月一日
東京都豊島区南長崎五丁目一六番八号
株式会社平和ビル
代表清算人　小島　英靖

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十二月一日
東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号
一般社団法人ＰＤホールディングス
代表清算人　小川　聡

解散公告

当社は、平成二十二年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十二月一日
東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号
合同会社港総合開発２
清算人　一般社団法人港総合開発
職務執行者　北澤　研介

解散公告

当社は、平成二十二年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十二月一日
東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号
株式会社港総合開発
代表清算人　北澤　研介

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十二月一日
東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号
一般社団法人港総合開発
代表清算人　北澤　研介

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十二月一日
東京都千代田区丸の内三丁目二番三号東京共同会計事務所内
一般社団法人ゼフィルス・ホールディングス
代表清算人　内山**隆**太郎